

平成 31 年度 子ども会育成会役員の実務の手引き

年 度 当 初

高松市子ども会育成連絡協議会

- 1 前役員との引き継ぎを …… 関係書類・会計帳簿・資料（かるた・子ども会活動資料集・きちんとする 子ども会KYT等）
- 2 会員名簿の作成 …… 子どもの特技や健康状態、食物の好き嫌い、友達関係など留意しなければならないことも調べておくと役にたつ。
- 3 役員の選出 …… 役員の役割を明確にしておく。役員期間は少なくとも2～3年間はして頂くのが望ましい。
- 4 年間行事計画をたてる …… 学校行事や地区の行事、市子連行事予定等を勘案して計画する。

☆ 年度始めに、各校区で特に次の点について迅速に処理をお願いします。

4月 ◇（校区総会）

子ども会や育成会の目的を明確に伝え、子どもの健全育成をはかる。
前役員等を指導者・助言者として育成会に残ってもらう。
中学生もジュニア・リーダーとして何人か残ってもらうのが望ましい。

5月 ◇ 安全共済会加入の手引き 5月末までに校区でまとめて市子連へ

（遅れると、4月に遡及しての適用はされません。）

(1) 加入者名簿の作成 …… 子ども会（幼児会員含む）ジュニア・リーダー
（集計表を含む） 育成者、指導者等、全員加入が望ましい。

(2) 年間行事計画

(3) 安全会費の納入 …… 所定の用紙で香子連へ振込、領収書は校区で保管。
名簿・年間計画・校区の加入申込書を各2部提出する
校区加入申込書、各単子の名簿、計画書の順で提出

☆ 高松市子ども会育成連絡協議会の主な行事予定

平成 31 年

4月	◇ 市子連理事会	4月3日(水)	サンメッセ香川
5月	◇ 市子連総会	5月11日(土)	高松市生涯学習センター
	◇ 子ども会校区育成会新役員講習会	5月12日(日)	塩江セカンドステージ
	◇ 会長理事研修会・懇親会	5月25日(土)	喜代美山荘 花樹海
6月	◇ フットベースボール大会審判講習会	6月8日(土)	牟礼中央公園運動センター
7月	◇ フットベースボール大会打合せ会	7月26日(金)	サンメッセ香川
	◇ 子ども会リーダー研修会	7月13日(土)	高知県香南市夜須町
9月	◇ 子ども会フットベースボール大会	9月1日(日)	高松市西部運動センター
10月	◇ 中四国地区子ども会育成研究大会	10月4・5・6日	(金・土・日)岡山県倉敷市
	◇ 市子連理事会	11月27日(水)	サンメッセ香川
	◇ 青少年健全育成強調月間	11月中	各校区
	◇ 社会奉仕実施月間	11月中	各校区

平成 32 年

1月	◇ 新春子どもフェスティバル打合せ会	1月18日(土)	高松市役所
	◇ 香川県子ども会指導者育成者研究大会	1月19日(日)	香川県教育会館ミュージックホール
2月	◇ 新春子どもフェスティバル	2月2日(日)	中央公園ほか
	◇ 市子連役員懇親会	2月8日(土)	
3月	◇ 子ども会活動推進大会	3月7日(土)	
(※ 日程・場所については、変更する場合があります。)			
	◇ 子ども会リーダー研修会(一泊二日)	日程調整中	
	◇ 子ども会育成会指導者講習会		
	◇ KYT 登山		

年度途中

1 安全共済会関係

(1) 転入・転出（所属変更届）

- ・転出の場合、旧所属団体が書いて新所属団体へ持参する。転入の場合、転入者が持参した所属変更届に必要な事項を記入し、市子連に提出する。（会費は徴収しない）安全共済会に未加入の場合は、速やかに加入する。（会費必要）

(2) 行事の変更や追加する場合

- ・子ども会年間計画（新規・追加）に記入し、実施前に提出する。

(3) 共済金を申請する場合

- ・事故第一報報告書を提出する。
- ・治癒から 60 日以内に共済金請求書、医療費の領収書（コピー可）、同意書（個人情報の取り扱いについて）を提出する。提出が遅れた場合は、遅延理由書の提出が必要になります。
- ・医療費の領収書がない場合は医療報告書を提出する。（文書料は自己負担になります）

2 補助金関係

(1) 少年団体地域活動推進事業 …………… 2万円を県子連から交付

- ・30年度地域活動推進事業は次の10校区を指定の予定です。
（古高松、屋島、前田、川添、林、三溪、仏生山、香西、一宮、多肥 校区）
（事業計画書（4月末）事業報告書（終了後速やかに）を提出）

(2) 市子連研究指定 …………… 市子連から2万円の補助金

- ・年度当初各校区から申し込み市子連から指定し、活動推進大会で発表する。
- ・県子連研究指定 …………… 県子連から若干の補助金がある。
- ・市子連研究指定校区は県子連の研究指定校区となる。
- ・県子連優良子ども会表彰を受賞し研究大会で発表する。（ｽｰｽﾞ発表と誌上発表あり）

(3) 市子連加入促進事業 …………… 市子連から補助金

(4) 安全活動推進事業 …………… 市子連から補助金（他団体と共催の場合は半額）

- ・申請書の出た校区 （案内状と当日の資料を必ず添付する。）
「例」プール使用説明並びに水難防止講習会、水難救助訓練講習会、
交通安全指導講習会、危険予知トレーニング（KYT）講習会

4 子ども農園事業 …………… 面積に応じて市から交付

- ・年度当初申し込む。申請書（5月）と報告書（3月）詳しくは、生涯学習課へお尋ね下さい。

5 地域活動促進事業（少年教育指導者派遣）

校区、もしくは複数の単位子ども会で子ども会や育成会のリーダー研修会等を実施する場合、指導者を派遣する事業です。講師の方と日程等を交渉後に生涯学習課に申請書を提出する。詳しくは、生涯学習課にお尋ね下さい。

6 連絡先 高松市子ども会育成連絡協議会事務局 〒760 - 8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市教育委員会 生涯学習課内 TEL 839-2633 事務局直通 TEL. fax 826-0118

E-mail: takamatsu-kodomokai@aurora.ocn.ne.jp